

2021年11月30日

お取引先各位

株式会社 Proud Partnaers
岡田

入国制限に関するお知らせ

拝啓、貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

政府は2021年11月5日に発表した「水際対策に関する新たな措置（19）」による入国緩和を掲げておりましたが、先日発生した新型コロナウイルス変異株「オミクロン株」蔓延防止のため、「水際対策に関する新たな措置（20）」により、2021年11月30日から全世界を対象に1カ月間の入国制限を行うことを発表いたしました。

尚、各機関に確認したところ、「入国制限の緩和時期に関して現段階で1月以降と言われておりますが、時期について断定的な回答はできない」との返答でございました。
※11月30日時点の内容であり、変更になる可能性がございます。

当社としては、特定技能生がより早く貴社で就労が開始できるよう、迅速な対応を心がけさせていただきます。

最新の情報が入り次第、随時ご報告させていただきます。

大変ご不憫をおかけいたしますが、ご了承くださいませようお願い申し上げます。

敬具



PROUD PARTNERS